

学校歯科健診ガイド

歯列・咬合・顎関節の診査

佐賀県学校歯科医会

歯列・咬合の状態

- 0 (異常なし)
- 1 (要観察): 注意を要する
軽度の不正咬合が認められる者
- 2 (要精検): 精密検査をすすめる
かなり重度な不正咬合があって矯正治療が必要とされる者

顎関節の状態

- 0 (異常なし)
- 1 (要観察): 顎関節に何らかの異常が認められる者で定期的観察が必要な者
(a)開閉口時の顎の偏位
(b)開閉時に痛みはないが、軽度の顎関節部の異常を訴える
- 2 (要精検): 顎関節雑音、顎の偏位、開口制限を伴う開・閉口障害のある者で、本人が開・閉口時に痛みを訴える者



歯列・咬合 1

- 1) 前歯部が反対咬合であるが永久歯の交換まで経過観察
- 2) 下顎右側側切歯が舌側転位しているが経過観察
- 3) 正中離開と側切歯の萌出余地不足が心配されるが経過観察
- 4) 犬歯の萌出余地不足が心配されるが経過観察



歯列・咬合 2

- 1) オーバージェット8mm以上(通常使用する上顎前突: デンタルミラーの直径の1/2程度)
- 2) 反対咬合: 3歯以上の反対咬合
- 3) 隣接歯が互いの歯冠幅径の1/4以上重なっているもの
- 4) 上顎中切歯間に6mm以上空隙のあるもの
正中離開: (通常使用するデンタルミラーのホルダーの太さ以上)
- 5) 上下顎前歯切縁間に垂直的に6mm以上空隙のあるもの(通常使用するデンタルミラーのホルダーの太さ以上)、ただし萌出が歯冠長の1/3以下のものは除外
- 6) 上記以外の不正咬合で特に注意すべき咬合(過蓋咬合、交叉咬合、1歯のみでも著しい異常等があれば記載)

